

平成29年度 益田市社会福祉協議会 事業計画

社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化の進行とともに、社会・経済構造の変化と相まって様々な生活課題・福祉課題が生じています。

特に、地域や家族のつながりが薄れるほか、中山間地域においては人口減少により限界集落の問題も顕著となっています。また、高齢者・障がい者の権利侵害や低所得世帯の増加など、住民が抱える福祉ニーズも複雑・多様化してきています。

高齢化に伴う介護・医療等取り巻く問題に対しては、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるよう地域包括ケアシステムの構築が進められています。

一方、介護報酬単価の見直し、地域における介護施設等の相次ぐ設置に伴う介護職員の不足、利用者ニーズが在宅から施設へと変容するなど、介護事業の運営は一段と厳しさを増しています。

こうした今日的な福祉課題を受け止め、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする社会福祉協議会には、その解決に向けた取り組みを図ることが求められています。

事業実施にあたっては、地域における多様な支援ニーズに的確に対応していくため、個別課題に対応するだけでなく、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応し、また、地域の実情に応じて高齢・障がいなど分野をまたがって総合的に支援実施をしていきます。

また、社会福祉法人改革については、的確に対応するとともに、地域貢献においては、社会福祉法人連絡会の設置・運営を行い、協議・事業を進めます。

【重点目標】

1. あんしん生活支援センター事業の推進

生活困窮や社会的孤立など、新たな生活・福祉課題が増加・深刻化しています。あらゆる生活・福祉課題への対応に努めるとともに、事業推進にあたっては、生活困窮者自立支援事業、相談・貸付事業、法人後見推進事業、日常生活自立支援事業、入居債務保証支援事業、フードバンク事業等と連携し、あんしん生活支援センターとして包括的・個別的に取り組めます。

生活困窮者自立支援事業においては、行政及び関係機関、民生委員等との連携強化を図り、担当者相互の交流を促進します。また、アウトリーチを進めるとともに社会資源の把握に努める。相談員のスキルアップのため、研修会へ積極的に参加するとともに、社協職員全体への研修会を実施します。

日常生活自立支援事業においては、他業務との連携を図り、地域で問題を抱えているケースの掘り起こしと事業の周知を図るため、サロン活動への参加を行います。

フードバンク事業は、平成28年11月から実施しています。益田市あんしん生活支援センターに相談のあった緊急性の高い相談者に対し、食糧支援を行うことにより、支援対象者の食生活の安定と自立支援を図るとともに、地域住民や関係機関・団体等との協議により地域づくりに寄与します。

入居債務保証支援事業や民生融金貸付事業等もさらに、広報活動の強化と生活困窮者自立支援事業との連携を図ります。

2. 地域福祉事業の推進

第2期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の最終年度となるため、平成30年度から始ま

る第3期計画の策定を市と一体となり進めます。

地区社協との連携の中で、支え合いマップづくりや地域自活組織につながることから、地区社協の実態調査を実施し取りまとめます。特に、支え合いマップづくりによるご近所福祉の推進を図るため、支え合いマップづくり及び地域福祉活動に取り組む自活会の拡大と充実に努めます。

また、サロン活動においては、益田保健所と共催してサロン世話人を対象とした交流会を開催し、サロン活動の実践発表やユニバーサルスポーツなどを通じて交流を深めます。併せて、運営上の課題等協議し、解決につなげる場とします。

ふれあい子育てサロンについては、県内他市での実施状況調査と推進策を検討し、サロン拡大を進めます。

児童館については、市の子ども子育て会議の児童館のあり方に係る提言により、児童館の子育て支援施設への転換を検討・周知するため、指定期間2ヶ年、閉館時間の1時間短縮、休館日1日追加(木曜日)での事業実施となりました。子育て支援施設としての利用や地域の利用など多面的な利活用ができるよう、地域住民及び関係機関等と協議・検討していきます。

また、社会福祉法人改革の地域貢献においては、社協が中心となって社会福祉法人と連携し、連絡会の設置協議及び運営を行い、地域貢献事業を進めます。

3. ボランティア・福祉教育の推進

ボランティア活動のきっかけづくり、人材の養成・研修、相談・支援、情報提供など、ボランティアセンター機能の充実に図るとともに、サマーボランティアスクール、出前手話学習会、福祉教育指定校、福祉出前講座等により、共生社会の実現をめざして社会連帯意識や実践する態度を身につけられるよう事業推進します。

また、益田市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを昨年改定したことから、研修会の開催とともに、災害ボランティアセンター設置・運営訓練の開催、災害ボランティアセンターサポーターの育成・登録、災害ボランティアセンター連絡会の設置等を行い、実効性を高めます。

サマーボランティアスクールについては、活動日程、及び受入施設(保育施設)を拡大し、参加者ニーズに対応します。

社協ホームページでは、社協の各種事業を紹介していますが、「新着情報」と「ふれあい通信」等リアルタイムに更新し、最新情報の提供により啓発に努めています。社協だよりの発行についても、内部事前協議として「社協だより編集会議」開催し、次に広報運営委員による「広報運営委員会」を開催して、分かりやすく親しみやすい紙面づくりに努めます。

4. 在宅・施設サービスの推進

美都・匹見地域高齢者福祉施設については、平成29年度から5ヶ年の指定管理を受けており、各施設・事業が効率的・安定的に運営できるよう努めます。介護職員等の不足に対しては、現職員の定着化、新卒採用等に努めます。

また、全体では施設入所傾向であり、在宅サービスの利用者は減少傾向となっています。

介護保険事業については、介護報酬見直しによる収入減、指定管理料の減額があり、厳しい状況となっています。毎月、各居宅介護支援事業所に空き情報を提供し、利用者増努めるとともに、加算取得、PR等に努めます。

また、地域包括ケアシステムの構築と推進、介護予防の訪問介護・通所介護の地域支援事業

への移行対応に取り組めます。

5. 社協基盤の強化

市からの事務職員人件費の補助率が結果的に80%から78%に減額され、また介護報酬単価見直し、指定管理料の減額等によりさらに財源確保が厳しくなる中、安定経営に向けた検討に取り組む、対応を進めます。

役員や職員の資質向上を図るため、内外の研修会等に積極的に参加し、学習の機会の拡大を図るとともに、自己研修の奨励を進めます。

さらに、職員の資格取得に対し、資格取得祝金制度の活用を推進し、スキルアップを進めるとともに、職員の育成と定着の推進に努めるとともに、社協職員としての共通認識を深めるため、社協職員全員研修会を実施します。

1. あんしん生活支援センター事業

- ① あんしん生活支援センター(生活支援課)での包括的生活支援の実施
- ② 生活福祉資金の貸付と世帯更生指導
- ③ 無利子生活資金(民生融金)の貸付と自立の支援
- ④ 民生児童委員及び関係機関・団体等との連携強化
- ⑤ 緊急非常災害見舞いと支援
- ⑥ 日常生活自立支援事業の推進
- ⑦ 生活支援員の研修充実と関係機関との協働充実
- ⑧ 社協による法人後見の取り組み
- ⑨ ふれあい福祉相談弁護士相談の毎月実施
- ⑩ 入居債務保証支援事業の実施
- ⑪ 生活困窮者自立支援事業の受託実施
- ⑫ 市民後見推進事業の受託実施
- ⑬ フードバンク事業の充実・連携

2. 地域福祉事業の推進

(1) ふれあいのまちづくり事業の推進

新① 第3期益田市地域福祉活動計画(H30～34)の策定

- ② 地域福祉部会の開催
- ③ 先駆的・モデル的事業への助成拡充
- ④ 「支え合いマップづくり」による地域福祉推進自治会の拡大・充実
- ⑤ 小地域ネットワーク活動の充実支援
- ⑥ ふれあいネットワーク研修会の実施
- ⑦ 友愛メールによる見守り活動実施
- ⑧ 法律相談の毎月開催
- ⑨ ふれあい福祉相談事業の推進
- ⑩ ふれあい給食の推進支援
- ⑪ 地区社協活動の協力と支援
- ⑫ 地区社協事務局強化の支援

新⑬ 社会福祉法人連絡会の設置と運営

(2) 高齢者、心身障がい児(者)福祉事業の推進

- ① 友愛訪問活動と高齢者生きがいづくりの支援
- ② 独居老人等支援事業推進
- ③ 老人、障がい者福祉施設・団体等との連携と支援
- ④ 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活支援員派遣事業の推進
- ⑤ 障がい児(者)援護事業の推進
- ⑥ 多目的福祉マイクロバス運行事業の推進

新⑦ 多目的福祉マイクロバス活動冊子づくりによるPR

- ⑧ 老人福祉センター事業の推進
- ⑨ ふれあいいきいきサロンづくりの促進と交流会の開催
- ⑩ ふれあいいきいきサロン活動及び交流会への助成
- ⑪ 匹見お買い物宅配サービス事業の継続実施
- ⑫ らくらくサロン(匹見・買い物ツアー)の継続実施

(3) 児童福祉対策事業の推進と母子等の組織支援

- ① 児童福祉活動の育成と児童福祉施設への支援
- ② 匹見保育所の経営管理
- ③ 児童館での放課後児童対策事業(学童保育)支援

新④ 児童館の子育て支援施設への転換に向けて検討・協議

- ⑤ 青少年の健全育成活動の支援
- ⑥ 母子会の支援
- ⑦ 母子福祉センター事業の推進
- ⑧ 子育てサロンの拡充
- ⑨ 子育てサロン活動への助成

(4) 共同募金活動、日赤事業活動への協力

(5) 福祉啓発及び普及事業の促進

(6) 各種福祉団体の活動支援

(7) 社会福祉大会の開催

3. ボランティア・福祉教育の推進

(1) ボランティア活動の推進

- ① ボランティア啓発、広報活動の推進
- ② ボランティア保険の加入助成
- ③ 各種民間助成等の情報提供
- ④ ボランティアグループの育成
- ⑤ ボランティア登録、斡旋活動の推進
- ⑥ ボランティア連絡会の活動支援
- ⑦ 収集ボランティア活動(エコキャップ、使用済み切手)の推進
- ⑧ ニーズに対応したサービスの事業化
- ⑨ 地域、行政、活動団体・推進団体、企業等との連携強化

新⑩ 災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施

(2) 福祉教育の推進

- ① 小・中・高校生の福祉体験学習の推進と支援
- ② 福祉教育協力校の支援
- ③ サマーボランティアスクールの開催
- ④ 出前による手話学習会の開催
- ⑤ 福祉出前講座の実施による啓発・交流の推進
- ⑥ ホームページ等への積極的掲載など広報機能の強化
- ⑦ あいさポーター研修等によるあいサポート運動の拡大

4. 在宅・施設サービスの推進

(1) 在宅サービス

- ① 地域包括支援センターの運営
- ② 介護保険事業(訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、居宅介護支援)の経営管理の強化
- ③ 介護予防事業の実施
- ④ 介護機器の整備と貸出
- ⑤ 障害者総合支援法による訪問介護事業の実施
- ⑥ 移送事業の実施
- ⑦ 匹見配食サービス事業の継続実施
- ⑧ 美都配食サービスの継続実施
- ⑨ 子育て用品貸与事業の実施
- ⑩ 介護報酬見直しへの対応検討・実施
- ⑪ 業務の点検と改善

(2) 施設サービス

- ① 特別養護老人ホームの経営管理の強化
- ② 短期入所生活介護事業の経営管理の強化
- ③ 生活管理指導短期宿泊の経営管理の強化
- ④ 高齢者生活福祉センターの経営管理の強化
- ⑤ 養護老人ホームの経営管理の強化
- ⑥ 障害者総合支援法による施設福祉サービスの経営管理の強化
- ⑦ 施設・設備の地域活用
- ⑧ 介護報酬見直しへの対応検討・実施
- ⑨ 業務の点検と改善
- ⑩ 短期の人事交流実施

5. 社協基盤の強化推進

- ① 理事会等の機能充実
- ② 地域福祉部会、介護保険等事業部会、総務企画部会、財政部会の開催、充実
- ③ 事業経営の健全化推進
- ④ 会員制度の拡充と組織の強化
- ⑤ 社協財源の確保

- ⑥ ホームページ・社協だより等広報機能の強化
- ⑦ ホームページ・社協だより等による参加・啓発推進
- ⑧ 役職員等資質向上のための研修実施
- ⑨ 社会福祉法人改革への対応
- ⑩ 内部研修の実施と参加
- ⑪ 外部研修への積極的参加
- ⑫ 職員全員への接遇研修の実施
- ⑬ 人権研修会、法令遵守研修会の開催・参加
- ⑭ 自己研修の奨励
- ⑮ 資格取得祝金の交付
- ⑯ 社協職員全員研修会の実施